

請願第1号

陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の 配備反対に関する市長の態度表明について

令和元年5月22日受理

陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の配備は、秋田市にミサイル発射基地を新設するものです。防衛政策は国が重点的に担うものとされていますが、その前段に、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないよう決意した憲法があり、国民の平和的生存権、幸福追求権があります。そのような権利を現実の生活の場において実現するに際し、国との関係で住民自治を保障するため地方公共団体の制度が定められたと言われます。したがって、イージス・アショアの配備についても住民福祉とのかかわりが生じる限り、住民の総意を踏まえその尊重を国に求める行為は、地方公共団体に認められた権限だと考えます。

平成15年に成立した「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（以下、「武力攻撃対処法」と略称します。）」は、武力攻撃事態として、他国の武力攻撃により日本国内が戦争状態になることを想定し、それに備える態勢整備を目的として制定されました。翌、平成16年に制定された武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律及び国民保護に関する基本指針において、武力攻撃等を、①着上陸侵攻、②ゲリラや特殊部隊による攻撃、③弾道ミサイル攻撃及び④航空攻撃に類型化しました。平成27年には安保法制の一環として武力攻撃対処法が改正され、存立危機事態対処の項が設けられ、専守防衛の内容が変わり、他国の戦争にも参戦できるようになりました。

イージス・アショアを配備することは、ハワイへ向かう北朝鮮のミサイルを迎撃できることになることから、秋田市はアメリカの前線基地、防御基地という意味を持つようになり、その結果、北朝鮮は秋田市を攻撃目標に設定すると考えられます。首相官邸のポータルサイトは、ミサイル発射時点で目標を特定することは困難であり、短時間で着弾すると述べて、暗に抑止は困難なことを認めています。イージス・アショアは秋田市にとって被害を呼び込むだけで、抑止にはならないと考えます。

法律でミサイル攻撃を想定しているにもかかわらず、国は、秋田県及び秋田市に対して電波障害、テロなどの被害以外の説明がなく、不誠実と言わざるを得ません。秋田市長には、秋田市民の代表として速やかにイージス・アショア配備反対の態度表明をしていただきたいと思います。

つきましては、もう一方の市民代表である秋田市議会として、市長を支えるために下記願意を採択くださるよう請願いたします。

- 1 秋田市長は陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の配備反対の態度表明をすること。

請願第2号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1 復元に関する意見書の提出について

令和元年5月31日受理

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中で、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子供たちをはぐくむ学校現場において、教職員が人間らしく働くためには長時間労働の是正が必要です。そのためには、人員増を図り、教職員一人一人の業務負担を軽減する必要があります。

秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子供に教職員の目を行き渡らせるため、独自の少人数学級を実施しているところですが、義務教育費国庫負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられたままで、自治体財政を圧迫している状況にあります。

つきましては、令和2年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるようお願いいたします。

記

- 1 子供たちの教育環境改善及び教職員の働き方改革のため、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元すること。

請願第3号

住民の安全を脅かす陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の
陸上自衛隊新屋演習場への配備計画反対に関する決議について

令和元年6月3日受理

私たち新日本婦人の会は、女性と子供の幸せ、平和と暮らしの向上を願い、全国で運動している国連NGOの女性団体です。私たちは、次のことで請願することになりました。

陸上自衛隊新屋演習場で実施された適地調査の結果について、原田防衛副大臣より秋田県知事と秋田市長に対して伝えられました。「適地」であるとの報告及び住民の安全を考慮して①施設を住宅地から700メートル離れた場所に設置することや、②テロ対策として警備部隊などを200人から250人にふやすということ等も盛り込まれた内容でした。

有事の際は軍事施設が真っ先に攻撃対象になると言われており、700メートルの緩衝地帯が住民の安全につながるとはどうしても思えません。また、テロ対策としての警備部隊がミサイル基地を守ることを優先にし、住民を守るためという保障はありません。今回の報告は私たち住民が納得できるものではありません。

住宅密集地に隣接している新屋演習場が攻撃されたとき、住民の安全を守るすべはあるのでしょうか。今回当選された市議会議員の7割が新屋演習場への配備に反対していましたが、これは、住宅密集地にミサイル基地を配備するという常識ではあり得ないことや、住民の安全を守ることはできないといったことなどから判断したのではないのでしょうか。電磁波による健康被害やミサイル攻撃をされた場合の安全対策等に納得がいく説明ができない配備を私たちは許すことができません。

江戸時代、砂害から住民の命と安全を守るために命がけで松林をつくったという歴史のある新屋の地。この地を政治の判断で命の危険におびえる場所にしてはなりません。今を生きる私たちには、これからも安心して暮らせる秋田を子供たちに手渡す責任があります。住民の立場に立った「適地」とは、命を脅かす軍事基地がない地のことです。議員の皆様には安全な秋田を未来に手渡す仕事を一緒に取り組んでくださるよう心よりお願いいたします。

つきましては、秋田市議会として、陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の陸上自衛隊新屋演習場への配備計画に反対する決議をしていただくよう請願いたします。